

仕 様 書

- 1 業務名 豊川市豊川駅東立体駐車場施設警備業務
- 2 警備対象範囲 立体駐車場内、事務所、精算機、発券機の遠隔監視装置による警備
- 3 警備時間 警備機器の始動から解除まで（通常 17：00～翌8：15）市の都合により警備時間を変更する場合は、市は指定管理者に対して事前に連絡し、その了解を得て行うものとする。
- 4 警備方法 防犯・火災及び各種機器の異常信号受信により警備員が直ちに現場へ出勤し、異常の原因究明・修復・利用者等への説明、及び関係各機関への報告を行う。
- 5 その他 本仕様書に記載のない事項については、両者協議の上定める。